

お知らせ版

身・親 医療証を6月21日(金)から更新します

重度心身障がい(児)者医療証(身)、ひとり親家庭等医療証(親)の有効期限は、毎年6月30日です。該当する方は、更新の手続きをお願いします。

期間／6月21日(金)～7月31日(水) 午前8時30分～午後5時

※土・日・祝日を除きます。なお、期間内に手続きできない場合はご相談ください。

※6月25日(火)と7月16日(火)は、事前予約により午後7時まで更新手続きができます。

ただし、新規の方は手続きできません。

場所／町民生活課(役場1階①番窓口)

持ち物／●(身)更新の方：更新する医療証、健康保険証、朱肉を用いる印かん(後期高齢者医療の被保険者のみ)、障がいの程度を確認できるもの(障害者手帳、年金証書など)

●(親)更新の方：更新する医療証、健康保険証(親子全員分)

※(親)更新の方で山辺町国民健康保険の被保険者の方は、就労状況などを確認できる書類が必要となる場合があります。

～医療証更新時の注意点～

所得税の課税状況などにより、年度ごとに受給者や負担割合を認定しますので、該当にならない場合や負担割合が変更となる場合があります。また、現在該当していない方でも、令和5年分の所得で該当する場合がありますので、お心当たりのある方はご相談ください。

申請・問合せ 町民生活課 国保医療係 ☎(667) 1109



町税などの納付は、口座振替や電子納付をご利用ください

口座振替にすると、役場や金融機関にお出かけいただくなくても、納期ごとにご指定の口座から自動的に町税を納付できます。

お手続きは、山形銀行、荘内銀行、きらやか銀行、東北労働金庫、山形農業協同組合、ゆうちょ銀行のいずれかの窓口に通帳と届出印をご持参いただき、お申し込みください。

また、納付書のバーコードを使用するモバイル決済や地方税統一QRコードを使用してスマートフォンやタブレットからも納付ができます。(ダイレクト納付・クレジットカード決済・インターネットバンキング決済)

地方税統一QRコードを使用した納付について詳しくは、「地方税お支払いサイト」をご覧ください。
(ホームページ <https://www.payment.eltax.lta.go.jp>)



【※ご注意ください】

口座情報は納税義務者ごとに登録しています。相続などの理由で固定資産税の納税義務者を変更された際などには、再度お申し込みが必要となります。

問合せ 税務課 収納対策室 ☎(667) 1105



児童手当制度について

児童手当は、中学校卒業までの子どもを養育する父母などに手当を支給する制度です。

所得制限により支給対象外となった方で、所得制限額以上、所得上限額未満の方につきましては、特例給付として支給されることになります。

なお、所得が所得上限額以上の場合、児童手当などは支給されません。

※児童手当などが支給されなくなったあとに所得が所得上限額を下回った場合、改めて認定請求書の提出などが必要となります。

◆所得制限額・上限額

扶養親族 の数	所得制限額 (受給者の所得)	所得上限額 (受給者の所得)
0人	622万円	858万円
1人	660万円	896万円
2人	698万円	934万円
3人	736万円	972万円
4人	774万円	1010万円
5人	812万円	1048万円

所得上限額
以上の方



●支給されません。

所得制限額
未満の方

●児童手当が支給されます。

対象児童	一人あたり月額	備考
3歳未満	15,000円	一律
3歳以上 小学校修了前	10,000円	第3子以降は 15,000円
中学生	10,000円	一律

所得制限額以上、所得
上限額未満の方

●特例給付として支給されます。

対象児童	一人あたり月額	備考
一人につき	5,000円	一律

■現況届は原則提出不要です

児童の養育状況が変わっていなければ、次に該当する方を除き、「現況届」が原則提出不要となりました。

＜現況届の提出が必要な方＞

- ・住民票上の住所地以外の市区町村で受給している方
- ・支給要件児童の戸籍がない方
- ・離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ・住民票上で住所を把握できない法人である未成年後見人
- ・その他、町から提出のご案内があった方

※現況届は、6月1日における状況により、引き続き手当を受ける要件を満たしているかどうか確認するためのものです。現況届の提出がないと6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

◆現況届の提出が必要な方には、6月上旬に届出用紙を郵送します。(※その他、必要に応じて提出していただく書類があります。)

提出・問合せ

保健福祉課 子育て支援係(役場1階②番窓口) ☎(667) 1107

重度心身障がい(児)者医療証・ひとり親家庭等医療証の申請を忘れていませんか？

町では障がいのある方やひとり親世帯の方を対象に保険の給付対象となる医療費が無料または1割となる医療証を交付しています。

対象者の要件などは下記のとおりです。該当すると思われる方は申請が必要です。

医療証の名称	対象者の要件	医療費の自己負担割合
重度心身障がい(児)者医療証(身)	町民税の所得割額が23万5千円未満の方のうち、 ・身障手帳1級もしくは2級 ・療育手帳A ・身障手帳3級かつ療育手帳B ・精神障害者保健福祉手帳1級 ・国民年金障害等級1級の受給権がある ・精神障がい者で、恩給法の特別項症および第1項症、その他公的年金各法の障害等級1級 ・特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令別表第3の1級程度および別表第1程度で20歳以上	・1割※：対象者本人もしくは対象者を扶養する人が所得税課税 ・無料：対象者本人と対象者を扶養する人がともに所得税非課税 ※月額負担上限額 ア) 外来、薬局、訪問看護ごと14,000円(8月～翌7月までの年間上限額144,000円) イ) 入院(医療機関ごとに)57,600円(年4回目を以降44,400円)
ひとり親家庭等医療証(親)	・配偶者のいない女子または男子で18歳以下の児童を扶養しており、所得税非課税の方 ・前項の方に扶養されている18歳以下の児童 ・父母のない18歳以下の児童 ※ただし、次の要件のいずれかを満たす必要があります。 ア) 社会保険または国保組合に加入しており、子どもその扶養として同じ保険証を所持している イ) 国民健康保険に加入中で就労しており、子を税法上の扶養に付けている(※就労できない特別な理由がある方も対象となる場合があります。)	無料 (医療費の自己負担なし)

該当すると思われる方は、次のものをお持ちのうえ申請ください。

- ・対象者全員の保険証
- ・障がいの程度を確認できるもの(障害者手帳、年金証書など)【(身)の方のみ】
- ・朱肉を用いる印かん(後期高齢者医療の被保険者のみ)

なお、申請の際は前年中の収入を証明するものが必要となる場合があります。

手続き・問合せ 町民生活課 国保医療係 ☎(667) 1109

登録制メール

町の災害情報などをメールで入手できます。下記アドレスまたは2次元コードから登録できます。

パソコン・スマートフォン

https://plus.sugumail.com/usr/yamanobe/home

携帯電話

https://m.sugumail.com/m/yamanobe/home

パソコン

スマートフォン

携帯電話

防災放送の自動音声応答システム

防災放送の放送内容を電話で確認できます。☎023-629-0011

ご覧ください
山辺町の情報

ホームページ



X
(旧ツイッター)



フェイスブック



中小企業等向けの補助支援策のお知らせ

問合せ 産業課 商工振興係 ☎(667) 1106

◆◇空き店舗等改装・賃借補助金◇◆

町商工業の活性化を図るため、町内にある空き店舗など（店舗、事務所、工場など）を活用して事業を行う場合の費用を支援します。

1. 改装支援

補助内容／内外装、給排水、サイン、空調などの各工事について、対象経費の1/2以内（上限100万円）

補助申請／工事契約締結前まで申請（事前着工は不可）

2. 賃借支援

補助内容／空き店舗などの賃借料（敷金、礼金などは除く）について開業した日から1年間分を補助。補助金は対象経費の1/2以内（上限60万円）

補助申請／開業した日から6カ月ごとに申請（賃借料の実績により交付）。ただし、開業日の3週間前まで「開業計画書」の届出が必要です。

3. 共通事項

対象者／建設業、製造業、小売業、飲食サービス業などを営む中小企業等。ただし、補助金受給後、1年以上事業を継続することが条件となります。

対象区域／町内の都市計画区域（山辺、大寺、相模、近江、緑ヶ丘）。ただし、一部対象外の区域があります。

対象外要件／町内での移動による開業、空き店舗などの所有者親族の開業、類似する他の補助金などを受けている場合、風俗営業、政治・宗教団体、町税などを滞納している場合など。

その他／上記1、2の補助金は予算の範囲内で交付となります。希望される場合は**必ず事前にご相談**ください。詳細は町ホームページをご確認ください。

◆◇企業人材育成促進支援補助◇◆

町内中小企業等の従業員の就労支援と、企業の技術力向上、基盤強化などを図るために必要な経費の一部を支援します。

1. 研修訓練受講

補助内容／県産業技術振興機構、山形職業能力開発促進センターなどでの研修に従業員を派遣する受講料の1/2以内（上限5万円）

対象者／町内の中小企業等

補助申請／研修受講後、30日以内に申請

2. 資格技能取得

補助内容／国家資格または技能検定の取得に要する経費（受講料、受験料、登録料など）の1/2以内（上限5万円）

対象者／町内の中小企業等および町内事業所に勤務する従業員。ただし、資格取得後、1年以上継続して就労することが条件となります。

補助申請／資格取得後、30日以内に申請

3. 共通事項

対象業種／建設業、製造業、運輸業、小売業、飲食サービス業など。

対象外要件／類似する他の補助金などを受けている場合、風俗営業、政治・宗教団体、町税などを滞納している場合など。

その他／上記1、2の補助金は予算の範囲内で交付となります。希望される場合は**必ず事前にご相談**ください。詳細は町ホームページをご確認ください。

山形県賃金向上推進事業支援金のお知らせ

問合せ 産業課 商工振興係 ☎(667) 1106

県では、事業所内の女性非正規雇用労働者の賃金引上げを行った場合または正社員に転換した場合、対象となる女性労働者の人数に応じて、事業者に対し支援金を支給します。

＜対象事業者＞

県内の中小企業等または社会福祉法人

＜賃金アップコース＞

内容：事業所内の50歳未満の女性非正規雇用労働者の所定労働時間1時間当たりの賃金を50円以上増額改定した場合 5万円／人

※100円以上増額改定した場合は加算あり

申請期限：	改定時期	提出期限
	令和6年4月1日～8月31日	増額改定後3カ月以内または 令和6年10月31日のいずれか早い日必着

＜正社員コース＞

内容：事業所内の50歳未満の女性非正規雇用労働者を正社員に転換した場合 10万円／人

※就職氷河期世代に該当する場合は加算あり

申請期限：	転換時期	提出期限
	令和6年4月1日～7月31日	令和6年11月5日(火) 必着
	令和6年8月1日～11月30日	令和7年3月4日(火) 必着

＜申請方法＞

申請書などを県ホームページからダウンロードし、必要書類を添付のうえ、下記まで提出してください。

○県ホームページ

山形県 賃金向上推進事業



＜提出先＞

〒990-8570 山形市松波2-8-1

山形県産業労働部 雇用・産業人材育成課 働く女性サポート室 ☎(630) 2439

有害鳥獣（カラス・ムクドリ）の一斉捕獲を行います

山辺町鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣（カラス・ムクドリ）の一斉捕獲を行います。猟銃により捕獲しますので、実施期間はさくらんぼ畑などの果樹園地周辺には近寄らないようご注意ください。

日時／6月9日(日) 午前5時～7時ごろ

場所／町内果樹園地周辺（中・作谷沢地区を除く）

問合せ

山辺町鳥獣被害対策実施隊事務局（役場産業課内）

☎(667) 1106

会計課窓口セミセルフレジシステムを導入します

セミセルフレジ（自動釣銭機）は、町税や公金のお支払いの際に、職員がレジに登録し、お客様が直接現金を投入しお釣りを受け取っていただくシステムです。セミセルフレジは、現金によるお支払いのみで、6月中旬に稼働になります。

【会計課窓口の取扱時間】

午前8時30分から午後5時15分（土・日・祝日、休業日を除く）

問合せ

会計課 会計係 ☎(667) 1104

きれいな川で住みよいふるさと運動 ～河川のクリーン作戦にご協力を～

「きれいな川で住みよいふるさと運動」として、県内一斉に河川の清掃を行います。みなさんのご協力をよろしくお願いします。

日時／7月7日(日) 午前6時～8時

実施予定の河川／

▽小鶴沢川（北組～竹ノ花）

▽境ノ目川（弾正渕～大門町）

▽愛宕沢川（上宿～長嶋）

▽沢上川（西ノ原～沢下）

▽摺鉢沢川（長嶋～大門町）

▽源長寺沢川（緑ヶ丘～沢寺）

▽第二摺鉢沢川（清水町～新町）

▽田小路下水路（大門町地内）

▽諏訪堰

▽蒲沖下水路

実施方法／町内会単位

持ち物／ごみ袋、スコップ、草刈り鎌、軍手など

問合せ

建設課 管理用地係 ☎（667）1113

山辺町男女共同参画推進委員を募集します

一人ひとりが個性を活かし能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、町計画の検討や推進に向けて幅広くご意見をいただく委員を募集します。

【男女共同参画推進委員会】

構成／公募委員を含め14人以内

任期／2年

会議／年1～2回程度（例年6月、10月ごろの予定。

書面会議の場合あり）

報酬／会議出席の場合1回あたり3,400円

【募集内容】

募集人数／若干名

応募資格／男女共同参画に関心・意欲のある、町内に在住する20歳から60歳程度までの方

【応募方法】

提出書類／応募用紙（政策推進課窓口または山辺町ホームページからダウンロード）を提出

応募期間／6月3日(月)～17日(月) ※必着

応募・問合せ

政策推進課 協働推進係 ☎（666）8911

アメリカシロヒトリの駆除はお早めに

アメリカシロヒトリからの被害拡大を防ぐには、早期の発見と駆除がとても大切です。樹木の所有者や管理者の方は、責任を持って対応をお願いします。

▼アメリカシロヒトリへの対応

アメリカシロヒトリは、6月上旬～7月上旬と8月上旬～9月下旬の年2回発生します。繁殖力が強く、そのまま放置すると周囲の樹木まで食い荒らされてしまいます。

被害の拡大を防ぐためには、早期の発見と6月上旬の早期駆除がとても大切になります。発生の恐れがある場所については、忘れずに確認しておきましょう。

▼駆除について

アメリカシロヒトリの駆除は、樹木の所有者または管理者の責任で行っていただくことになります。所有者および管理者は他人に迷惑がかからないよう早期防除・駆除に努めましょう。

▼駆除の方法

- ①卵からふ化した幼虫は糸でつくった巣に集団で約1週間とどまっています。この小さい「かたまり」のうちに早期につみとり、踏みつぶすなどして幼虫が散らばらないうちに防除するのがもっとも効果的です。
- ②巣から分散し捕殺することが困難な場合は、薬剤散布を行う方法もあります。止むを得ず薬剤を散布するときは、登録農薬を使用し、飛散などにより周辺住民に迷惑をかけないように十分に留意してください。
- ③自分で駆除ができない場合には、造園業者や消毒業者など薬剤駆除ができる業者へご相談ください。

▼駆除について

防除や駆除のため切り落とした枝（長さ60センチ・太さ15センチ以下）は、^{せんていし}剪定枝となり有料化対象外となっております。ごみ収集所に出す際には、幼虫が枝葉にいないことを確認したうえで出すようお願いします。

問合せ

町民生活課 生活環境係 ☎（667）1109

ごみの出し方のお願い

家庭から排出されるビン・カンなどの資源物選別および、雑貨・小型廃家電などの一部から、危険な医療系廃棄物や農薬・劇薬や除草剤など（容器を含む）が混入すると収集分別作業員の安全確保の観点から施設の運営が度々中断されごみの処理に影響が出ています。

◇ **ご注意いただきたいこと** ◇

- ・血液の残留のおそれのある注射針などは、購入いただいた病院・薬局などへお返しください。
- ・農薬・劇薬や除草剤など（容器を含む）の処分については、販売している店舗などにご相談ください。
- ・ごみ袋につきましては、ごみの飛散防止、収集車両への積み込み効率向上、袋自体の強度向上に繋がるためしっかり結んでください。きちんと結ばなかったり、テープでとめただけでは出さないでください。
- ・詳しくは、「ごみの分け方・出し方保存版」（令和5年9月15日配布済）または下記QRを確認していただき適切な分別・処分のご協力をお願いします。



注射針混入の資源物



ごみの出し方・分け方保存版のQR

問合せ

町民生活課 生活環境係 ☎（667）1109

議会開催のご案内

第2回定例会が次の日程で開催予定です。

日 時	会 議
6月5日(水) 午前10時～	本会議（一般質問）
6月7日(金) 午前10時～	本会議（議案審議）

※日程は、変更になる場合があります。

場所／役場3階 本会議場

問合せ

議会事務局 ☎（667）1117

紙おむつ支給の申請を受け付けます

申請時の持ち物／介護保険被保険者証、身体障害者・療育手帳

▼**ねたきり高齢者など（一部自己負担あり）**

対象者／次の要件をすべて満たす方の介護者もしくは本人

- ①町内に住所を有すること
- ②65歳以上であること
- ③介護保険の要介護3以上の認定を受けていること
- ④おおむね3カ月以上にわたって常時失禁状態にあり、在宅で生活していること（現在入院・入所などをしていないこと）
- ⑤本人およびその属する世帯全員の町民税の合計額が15万円未満であること

▼**重度障がい（児）者**

対象者／次の要件をすべて満たす方

- ①町内に住所を有すること
- ②3歳から65歳未満の方
- ③身体障害者手帳1・2級または療育手帳Aの交付を受けていること
- ④在宅で生活していること（現在入院・入所などをしていないこと）
- ⑤日常生活用具のストマ用装具給付で紙おむつの給付を受けていないこと
- ⑥所得税が非課税の世帯

申請・問合せ

保健福祉課 介護支援係 ☎（667）1107

“結婚相談会”を実施します

「やまがた縁結びたい」による“結婚相談会”を開催します。

日時／6月1日(土)、9日(日)、24日(月)、30日(日)
午後1時30分～4時30分（1組45分程度）

場所／文翔館（山形市）

対象者／結婚を希望する方、またはそのご家族(予約制)

内容／婚活の仕方、お見合い相手の紹介などについての個別相談

相談料／無料

申込み／開催前の木曜日まで、やまがたハッピーサポートセンターへご連絡ください。

※県登録ボランティア仲人「やまがた縁結びたい」募集中。詳しくはホームページをご覧ください。
（「やまがた縁結びたい」で検索）

申込み・問合せ

やまがたハッピーサポートセンター ☎（687）1972

「人権なんでも相談所」の開設

「人権擁護委員の日」にあわせ、人権なんでも相談所を開設します。

困りごと、心配ごとがある時は、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。相談は人権擁護委員がお受けし、秘密は固く守ります。

日時／6月5日(水) 午前10時～午後3時

場所／山辺町中央公民館

町の人権擁護委員／峯田 誠一さん（上宿）
大通 雄治さん（西館）
後藤 淳子さん（東町）
熊谷 祐子さん（大門町5）

<電話による相談ダイヤル>

・みんなの人権110番 ☎0570-003-110
・子どもの人権110番 ☎0120-007-110
・女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

相談時間は、平日の午前8時30分～午後5時15分

問合せ

総務課 庶務係 ☎（667）1111

きらり★カフェを開催します！

認知症の方、介護や認知症に関心のある方ならどなたでも参加でき、みんなが気軽に立ち寄れる「つながり」と「きっかけ」ができる新しい場所です。

日時／6月28日(金) 午後1時30分～3時

内容／「薬の話を聞いてみよう！」

場所／山辺町保健福祉センター

対象者／関心のある方ならどなたでも

参加費／無料

※事前に申し込みが必要です。

申込み・問合せ

山辺町社会福祉協議会 ☎（664）7982

やっではダメ！くるまの不正改造 6月は「不正改造車排除強化月間」

自動車は生活にとって欠かすことのできないものですが、昨年の全国の交通事故による死者数は2,678人、負傷者数は36.5万人と、依然として多くの方が事故の被害にあわれています。

このような状況にあって、暴走行為、過積載などを目的とした不正改造を行った自動車は、安全を脅かし道路交通の秩序を乱すとともに、排出ガスによる大気汚染、騒音などの環境悪化の要因となっていることから、社会的にその排除が強く求められています。

このため、国土交通省では、車両の安全確保と環境保全を図り、安全・安心を確実に確保していくため、自動車関係団体と協力し「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開しています。また、東北運輸局では、6月を「不正改造車排除強化月間」として一層強力に推進しています。

この機会に不正改造の防止についての理解を深めていただき、その排除にご協力ください。

詳しい情報はこちらから →



問合せ

町民生活課 生活環境係 ☎（667）1109



山辺町・日立市交流協会設立20周年記念 メモリアルコンサート



平成16年2月1日に山辺町・日立市交流協会が設立し、今年で20周年を迎えました。このたびは、町の美力発信アンバサダーでもあるシュガーシスターズをお招きして記念コンサートを開催します。山辺町・日立市の歌のメドレーをお楽しみください。

日時／6月15日(土)
午後2時30分～ オープニングセレモニー
午後3時～ シュガーシスターズコンサート（公演時間30分）

場所／山辺町中央公民館 集会ホール

※オープニングセレモニーには、やまのべ少年少女合唱団、山辺中学校音楽部が出演します。

入場料／無料

申込み／不要



問合せ

山辺町・日立市交流協会事務局
政策推進課 総合戦略係 ☎（666）8911



会計年度任用職員（保育士）を 募集します

安達峰一郎記念保育所で働いていただける会計年度任用職員（保育士）を募集します。

募集人数／若干名

受付期間／随時

勤務期間／6月～令和7年3月31日

勤務時間／

①午前7時～午後7時内の7時間
シフトによる時差出勤
週5日勤務 土曜勤務（月1回程度）あり
②午後3時～午後6時の3時間 週6日勤務
ただし、土曜日は午前7時～午後7時内の3時間
※上記時間以外での勤務希望の場合はご相談ください。
報酬／①月額 191,400円～
②月額 98,400円～

申込み方法／安達峰一郎記念保育所にご連絡ください。

申込み・問合せ

安達峰一郎記念保育所 ☎（664）5066

『のべラボ2024 ワークショップ』 の開催について

山辺町中央公園を、『みんなの「好き」と「得意」と「楽しい」が集まる交流拠点とする』ためにワークショップを開催しますので、ぜひご参加ください。

事前の申し込みは不要です。

日程／第1回目：6月4日(火) 午後7時～8時30分
第2回目：6月18日(火) 午後7時～8時30分
第2回目からの参加も大歓迎です！

会場／山辺町緑ヶ丘コミュニティセンター

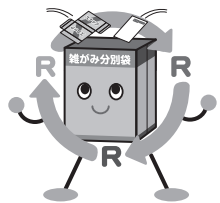
駐車場／緑ヶ丘コミュニティセンターおよび役場北側駐車場



詳細はこちらから

問合せ

美力発信課 シティプロモーション係
☎（667）1110



資源物の回収にご協力ください！

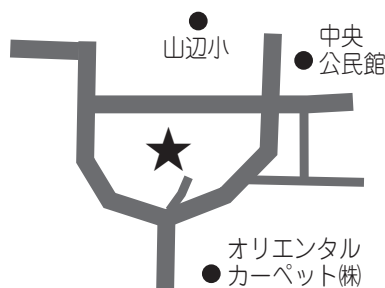
町では家庭から出される新聞紙、ダンボール、雑誌、雑がみ、古着、古布を資源回収しています。特に雑がみへの分別を徹底することで「もやせるごみ（有料ごみ）」を減らせます。

雑がみ分別袋が必要な方は、役場・支所、お近くの公民館へお申し出ください。無料で配付します。

回収日／6月8日(土)・9日(日)

回収時間／午後5時～8時

場所／旧役場跡地（地図に★で示した場所です。）



問合せ 町民生活課 生活環境係
☎ (667) 1109

やまのべ温泉 作品展示のお知らせ

山辺温泉保養センターでは、町内7つの文化芸術団体の作品（絵画・すみ絵・写真など）を展示しています。

6月は、「和紙ちぎり絵」の作品です。温泉においでの際は、ぜひご覧ください。

問合せ 山辺温泉保養センター
☎ (664) 7777

「借金返済に関する相談窓口」のご案内

東北財務局山形財務事務所では、借金返済でお困りの方の相談窓口を開設しています。相談員が借金の状況などをお伺いし、必要に応じて、弁護士などの専門家に引き継ぎます。相談は秘密厳守・無料です。お気軽にご相談ください。

場所／山形市緑町2-15-3（山形工業高校東側）

受付／月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く）
午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

相談専用電話

山形財務事務所 理財課 ☎ (641) 5201

「相続と遺言に関する講演会・相談会」を開催します！

公証人および法務局職員による「相続と遺言についての講演会」と、司法書士による「相続に関する相談会」を開催します。

本年4月1日から相続登記の申請が義務化されました。この機会に、遺言や相続登記について触れてみませんか。

期日／6月30日(日)

時間／【講演会】午前10時から正午
【相談会】午前10時から午後4時

参加費／無料

場所／山形県生涯学習センター「遊学館」
（山形市緑町一丁目2-36）

駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

予約受付開始／6月17日(月)

※参加にあたっては、講演会、相談会の双方ともに「事前予約」が必要です。

詳しくは、山形地方法務局登記部門へお問い合わせください。

問合せ

山形地方法務局登記部門 ☎ (625) 1619

東北芸術工科大学芸芸・テキスタイルコース3年生展 GROUND WARE 2024

アートとデザインにあふれる11日間！

「メタモる、いろどる。～いつもと違うやまぎん県民ホール～」をコンセプトに、芸工大生がやまぎん県民ホールからイメージするアートのカタチを展示します。

オープニングセレモニーや作品解説ツアーなどの関連イベントも開催予定。

日時／6月12日(水)～23日(日) 午前10時～午後7時
※火曜日は休館

会場／やまぎん県民ホール
屋外イベント広場、1階ロビーほか

料金／観覧無料

問合せ

やまぎん県民ホールチケットデスク

☎ (664) 2204

火曜日を除く午前10時～午後7時まで

ゆりかご幼稚園 ちびっこひろば Part2 「幼稚園で遊ぼう！」

おうちの人と一緒に、ごっこ遊びやふれあい遊びをして楽しみましょう！参加希望の方は、電話でお申し込みください。

日時／6月17日(月) 午前9時50分～11時まで

場所／ゆりかご幼稚園

対象者／1歳～就学前のお子さんとその保護者

定員／先着15組の親子

服装／親子とも、動きやすい服装

持ち物／着替えのほか、各自で必要な物

参加費／無料

申込み開始／6月5日(水) 午前9時～

申込み・問合せ

ゆりかご幼稚園 ☎ (664) 5355



令和7年度使用中学校教科用図書 を展示します

日時／6月14日(金)～28日(金)

平日の午前8時30分～午後5時15分

場所／役場2階 会議室前

問合せ

教育委員会教育課 学校教育係

☎ (667) 1115



賛沢18割・22割とうじ 手づくり味噌講座

毎年恒例となりました、『手づくり味噌講座』を開催します。県産大豆に米どころ山形の県産米麹をたっぷり使った安心・安全、美味しい3拍子揃った“ぜいたく味噌”を手づくりしてみませんか。今年も約5kg・7kgからお選びできます。例年通り、親子での参加もお待ちしています。

日時／6月23日(日) 午前9時～ ※15分前受付開始

人数／30人（親子参加含む）

場所／緑ヶ丘コミュニティセンター

参加費／18割：約5kg 3,200円・約7kg 4,600円

22割：約5kg 3,600円・約7kg 5,300円

（材料代・桶付き）

※重塩はついていません。

※昨年度参加された方で桶を持ち込みした場合、300円引きとなります（申込時要連絡）。

講師／新関 さとみ氏

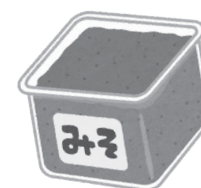
申込み期限／6月14日(金)

持ち物／エプロン・三角巾・タオル・筆記用具・靴下（煮豆を踏みます）

申込み・問合せ

緑ヶ丘コミュニティセンター ☎ (664) 6511

※受付時間：平日の午前10時～午後5時



大寺観桜会（大寺公民館） 彼岸花の球根を譲ってください

大寺観桜会では、諏訪山にある大寺桜ヶ丘公園の整備を行っています。このたび、5回目となる彼岸花の植栽を計画しています。ご家庭に彼岸花がありましたら、その球根の一部を分けていただきたいと考えています。ご協力いただける方は、ご連絡ください。



問合せ

大寺公民館 ☎（664）5661

中央公民館図書室

マル得情報 かわら版

◇6月の壁面コーナー

『雨が大好き、生き物絵本』特集

梅雨の季節はジメジメ・ムシムシで、どちらかというと苦手な人が多い季節ですが、雨が大好きな生き物もたくさんいます。絵本の世界でも大活躍。カエル・アメンボ・カタツムリ…。愉快なお話から、心の琴線に響くものまで、ぜひページをめくってみてください！

◇カウンター特設コーナー

『暑い夏を乗り切る！夏に向けての準備』特集

気象庁の長期予報によると、今年も猛暑の夏となるそうです。物価高と電気代の値上げで、私たちの生活も厳しさを増しそうです。そこで図書室では、少しでもお役立ていただきたいと、お助け本を特集してみました。早めの対策が必要です。節電や時短レシピ、色々な知恵を活用して夏の暮らしを快適にする準備を始めましょう！

◇6月のよみかせ予定

日時／6月8日(土)・22日(土) 午前11時～

場所／図書室 児童・幼児絵本コーナー

中央公民館図書室 ☎（664）6433

～癒しのインテリア～ 苔盆栽・苔玉をつくろう

苔の魅力はその原始的なすがたを、今でも生きているすがたで観察できるところです。苔の凛とした佇まい、雰囲気癒されてみませんか…。

日時／7月3日(水) 午前10時～11時

場所／山辺北部公民館

講師／Moss Garden（苔園芸）

持ち物／持ち帰り用の袋

参加費／1,200円（材料費）

※「苔盆栽」、「苔玉」当日お選びいただきます。

公民館にサンプル作品を展示しています。

募集人数／20人・先着順

申込み期限／6月21日(金)



※イメージ

問合せ

山辺北部公民館 ☎（667）0551

北部『みんなの居場所 あづま～る』

元気に、そして幸せに暮らすために、地域にもお友達、お知り合いをつくりませんか…。楽しい時間を一緒にすごしましょう！

モルックや卓球、ジェンガやかるたなどのボードゲーム、おしゃべり、お茶のみ、なんでもOK。まず、とりあえず、あづまってみませんか…。

今回は午前11時から「山辺昔語りの会」さんによる「とんと昔ばなし」が聴けます。

日時／6月18日(火) 午前10時～正午

※出入りは自由です。

場所／山辺北部公民館 集会ホール

持ち物／特になし

参加費／無料

申込み／不要

共催／生活支援コーディネーター・100歳体操サークル「さくら会」

問合せ

山辺北部公民館 ☎（667）0551

社会共育のひろば

山辺町教育委員会・各地区公民館 問合せ／教育課 社会教育係（中央公民館内） ☎（664）6033

見た目が可愛い！ デコ和菓子づくり講座

デコ和菓子は、日本の伝統的な和菓子文化を家庭でも楽しめるように、デザインや作り方を工夫したお菓子です。

今回は「あじさい」と「ゆず」を2個ずつ作ります。あじさいは紫さつまいもの天然の粉を使って色をつけ、花びらやゆずの皮はザルやおろし器を使って表現します。

おもてなしやプレゼントにも大変喜ばれます。ぜひご参加ください。

日時／6月11日(火) 午後1時30分～3時

場所／近江公民館 調理室

講師／木村 由香子さん（デコ和菓子マイスター）

持ち物／エプロン・三角巾

参加費／1,200円（材料費）

※ケース、箱付き

募集人数／先着10人

申込み開始日／6月3日(月)から

※留守番電話への申し込みは無効となります。



※イメージ

申込み・問合せ

近江公民館 ☎（664）7895

消費生活出前講座

さまざまな消費者トラブルから身を守るため、基礎知識や対処法、デジタル化サービスの仕組みやリスクを学びます。

日時／6月21日(金) 午前10時～11時30分

場所／山辺東部公民館 集会室

講師／山形県消費者センター

消費生活相談員 佐藤 静香さん

募集人数／15人

参加費／無料

申込み締切／6月14日(金)

申込み・問合せ

山辺東部公民館 ☎（664）6004

玉虫散策道 能中峰トレッキング

毎年6月に整備している能中峰を、毎月1回定期的に歩いてみませんか。

能中峰は愛宕山から玉虫沼まで伸びる、総距離約8.6km、標高差約240mの緩やかな道です。植物を観察しながら、バードウォッチングをしながらゆっくりと歩いてみましょう。

期日／6月12日、7月17日、8月14日、9月18日、10月16日、11月13日、12月18日の毎月第3水曜日

時間／午前9時～午後1時30分ごろ

集合場所／旧山辺中学校前駐車場（小雨決行）

講師／玉虫散策道能中峰を良くする会 会長 武田文博氏、ふるさと資料館長 新目巖氏 ほか

持ち物／飲み物、昼食、行動食、歩くのに適した服装

参加費／無料

コース／旧中学校→愛宕山→玉虫沼を往復

※全ての回に参加できなくても大丈夫です。

申込み・問合せ

中央公民館 ☎（664）6033

山辺町青少年育成町民会議 「総会・記念講演」

町青少年育成町民会議は、青少年の健全育成を目指し活動しています。

『総会』にあわせて、子どもの現状などをテーマに『記念講演』を開催します。どなたでも無料で参加できますのでお気軽にお越しください。

日時／6月25日(火)

◎総会 午後7時～

◎記念講演 午後7時45分～

場所／中央公民館

講師／八木 文明さん（葉っぱ塾 代表）

問合せ

町青少年育成町民会議事務局 教育委員会教育課 教育係 ☎（664）6033

1	土	交通安全の日（黄色い小旗を掲げ交通安全に努めましょう）
2	日	日曜当番医 9：00～12：00（受付11：30まで） 鈴木医院 ☎（664）5345
3	月	
4	火	
5	水	●3カ月児健診（母子手帳・バスタオル・問診票） 受付…案内をご確認ください 保健福祉センター 対象…令和6年2月生まれのお子さん ●9カ月児健診（母子手帳・バスタオル・問診票） 受付…案内をご確認ください 保健福祉センター 対象…令和5年9月生まれのお子さん ●ママとベビーの健康相談（助産師相談） 乳児健診時に開催（要予約）
6	木	
7	金	
8	土	資源回収日 17：00～20：00 旧役場跡地
9	日	資源回収日 17：00～20：00 旧役場跡地 日曜当番医 9：00～12：00（受付11：30まで） 和敬会クリニック ☎（664）5178
10	月	
11	火	シルバー人材センター入会希望者説明会 13：30～ 町シルバー人材センター ☎（667）1055
12	水	●5歳すくすく健診（母子手帳・筆記用具・飲み物） 受付…案内をご確認ください 保健福祉センター 対象…平成31年4月2日～令和元年6月生まれ
13	木	
14	金	
15	土	交通安全の日（黄色い小旗を掲げ交通安全に努めましょう）
16	日	日曜当番医 9：00～12：00（受付11：30まで） 伊東医院 ☎（664）5025
17	月	
18	火	
19	水	
20	木	
21	金	
22	土	
23	日	日曜当番医 9：00～12：00（受付11：30まで） クリニックメルヘン ☎（667）0088
24	月	山辺温泉保養センター休館日 ●レディース検診（詳細は個人通知をご覧ください）
25	火	シルバー人材センター入会希望者説明会 13：30～ 町シルバー人材センター ☎（667）1055

26	水	●1歳6カ月児健診（母子手帳・歯ブラシ・タオル・バスタオル・問診票） 受付…案内をご確認ください 保健福祉センター 対象…令和4年10月～11月生まれ ●2歳6カ月児歯科健診（母子手帳・歯ブラシ・タオル・バスタオル・問診票） 受付…案内をご確認ください 保健福祉センター 対象…令和3年12月～令和4年1月生まれ
27	木	
28	金	
29	土	
30	日	日曜当番医 9：00～12：00（受付11：30まで） やまのべ整形外科 ☎（665）8900
7/1	月	交通安全の日（黄色い小旗を掲げ交通安全に努めましょう） ●総合健診（詳細は個人通知をご覧ください）
2	火	
3	水	●3カ月児健診（母子手帳・バスタオル・問診票） 受付…案内をご確認ください 保健福祉センター 対象…令和6年3月生まれのお子さん ●9カ月児健診（母子手帳・バスタオル・問診票） 受付…案内をご確認ください 保健福祉センター 対象…令和5年10月生まれのお子さん ●ママとベビーの健康相談（助産師相談） 乳児健診時に開催（要予約）
4	木	
5	金	

【6月の納税】 町県民税1期

納期限／7月1日(月)

問合せ／税務課 ☎（667）1105

めんごっこ広場・子育て広場（6月）

場 所	期 日
安達峰一郎記念保育所 （月・水・金） ☎（664）5066	3、5、7、10、12、 14、17、19、21、24、26、 28
山辺南部公民館（火） ☎（665）7305	4、11、18、25
山辺北部公民館（木） ☎（667）0551	6、13、20、27

<時間> 保育所……午前9時～正午、午後1時～3時

公民館……午前9時30分～11時30分

※就学前のお子さんとその保護者の方以外はご遠慮ください。

※体調のすぐれない方のご利用はご遠慮ください。

※状況によっては開催できない場合があります。

日曜・祝日・年末年始の急病のときは 山形市休日夜間診療所（山形市香澄町2-9-39） ☎（635）9955